

木津川市教育委員会会議録

平成25年第9回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成25年9月26日（木） 9時32分から11時52分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-2会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）森本教育部長、福井理事、松原理事、山本理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長、竹本学校教育課長

1. 開 会 委員長
委員長あいさつ

2. 会議録署名委員
委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認
委員長が、第8回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事
《議案第34号 木津川市立幼稚園規則の一部改正について》
委員長が、事務局に説明を求めた。
学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。
〔説明〕
学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：この学校教育法第77条が第22条に変わったのはいつか。

事務局：平成19年6月に改正された。

委 員：今まで改正されていなかったということか。

事務局：基になる条例も合併以後改正していなかった。上位法の改正だけであつたため、次の条例改正の機会に併せて改正するというので今まで改正が

できていなかった。今回、幼稚園の減免対象者の変更があったため、条例改正をするとともに上位法の改正を行い、併せて規則の改正を行うものである。

委員：今回のようなものは結構あるのか。

事務局：本来は、改正のあった時に、行うべきものである。

事務局：上位法の改正等は、文科省を通じて改正条文等の送付があり、それに基づき改正を行う。改正ができていないことが判明した場合は、速やかに改正を行っている。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

5. 協議事項

- ・(仮称)城山台小学校の校章について

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、(仮称)城山台小学校の校章について、説明を行った。

〔説明〕

市立中学生に夏休みの宿題として、校章デザイン画を募集したところ、9点の作品が集まった。これらを基に、校章決定について、ご意見を伺うもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：決定していく過程について、最終どういうふうにするのか。

事務局：中学生に案を出してもらい、準備チームでその中の案を基にして校章案を考えた。それについて、教育委員会でご意見をもらって進めていきたい。

委員：審査会や選考会は作らないのか。

事務局：木津南中学校の場合は校名、校章は検討委員会を作り、そこで選考したが、今回は準備チームで候補を選考し、デザインの専門家に依頼し、委員会で最終の決定となる。

委員：デザイン事務所に依頼するのか。デザイン事務所からも何点か案が出てくるのか。

事務局：基本となるのはこちらで作ったものであり、それをきれいにデザイン化をしてもらうことになる。

委員：子どもが考えたのは何の花か。

事務局：花卉が6枚になっていて、実際には6枚花卉の花は存在しないらしい。

花をイメージすることによって明るいとか笑顔を表しており、6枚花卉は6学年を意味している。

委員：校章には、学校を示すような文字が入っていることが多いと思うが、今回の城山台のSは少しわかりにくいのではないかと思うが。

事務局：最近の校章は、かなり字を隠した形になっている。

事務局：木津小学校の校章は、ペン先を表している。

事務局：今回、城山台小学校も木津小校区からということで、それも踏まえての形となっている。

委員：校章は実際にどんなところで使っているか。

事務局：帽子や校舎の銘板、校旗などに使われている。

委員：校章は一旦決まると学校が続く限り続いていくものなので、やはりこういうことで決まったという理由は必要になると思う。いつ頃までに決める必要があるのか。

事務局：学校の校舎に銘板を作るためには、10月中旬頃までには決めていきたい。

委員：未永く使用するものなので、英知を結集してよろしくお願ひしたい。

事務局：今日のご意見を基に、永く続くこと、校章の意味等十分に協議して決めていきたい。

6. 教育長報告（平成25年8月29日～9月26日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の件について、詳細の説明があった。

- ・8月30日平成25年第3回木津川市議会定例会が開会された。
- ・9月12日木津川市戦没者追悼式が加茂文化センターで行われた。
- ・9月13日中学校の体育大会が行われた。（木津中学校以外）
- ・9月14日・15日木津川市敬老会が、山城地区・加茂地区でそれぞれ開催された。
- ・9月16日台風18号の接近に伴い木津川市災害対策本部が設置された。教育委員会関係では、木津小学校グラウンド、木津幼稚園への道、南後背地区の通学路が浸水した。加茂地区では、加茂支所をはじめ、3小学校1中学校が避難場所として開設された。
- ・9月22日市民運動会が不動川公園で開催されたが、昨年度雨のため中止されたので、木津川市全体での市民運動会は初めての開催となった。

今回は、議会中心の期間であった。

【意見等】

委員：避難の場合、学校は避難場所になっているが、その対応については十分考えておいてもらう必要がある。具体的なマニュアルを見直すなり、作るなりお願いしたい。また、こういう非常事態に対して適切な対応ができるように、システムはシステムとしてきちんと仕上げもらって、あとは日頃からの皆さん方の訓練や心がけが必要になるかと思うので、取組をお願いしたい。

7. その他

(1) 平成25年第3回木津川市議会定例会一般質問について

委員長が、事務局に説明を求めた。

部長が、一般質問の教育委員会関係について説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：エピペンの処方対象児童とあったが、エピペン個人が持っているのか。

事務局：持って来ているものもあれば、学校で預かっている場合もある。

委員：学校でも用意しているのか。

事務局：学校での購入はできないので、親が学校に預けるか、子どもが持って来るかである。

委員：子ども安心カードは、一般に市町村で使われているのか。

事務局：血液型やアレルギー対応等が書かれたカードで、首から下げている場合もあるし、子ども安心カードという名前とは異なっているが、これと同様のものが使われているところもある。市としては、学校に子ども達の調査票があるので、それで対応している。

(2) その他

・学力テストについて

学力テストの状況について、教育長から報告があった。

(3) 今後の予定について

学校教育課長から今後の行事予定について説明を行った。

(4) 次回委員会日程

次回委員会は、平成25年10月25日（金）午後2時から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。